

# (自立支援)協議会を活用した 地域課題の解決に向けた取組 【講義】

サビ児管が所属する

民生委員  
社会福祉協議会  
学校

障害者支援施設  
障害福祉サービス事業所  
障害児入所施設  
障害児通所支援事業所



目指すところは地域共生社会

# 障害があってもなくても、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指しましょう！

## そのために 各市町村で取り組んでいること

### 地域生活支援拠点

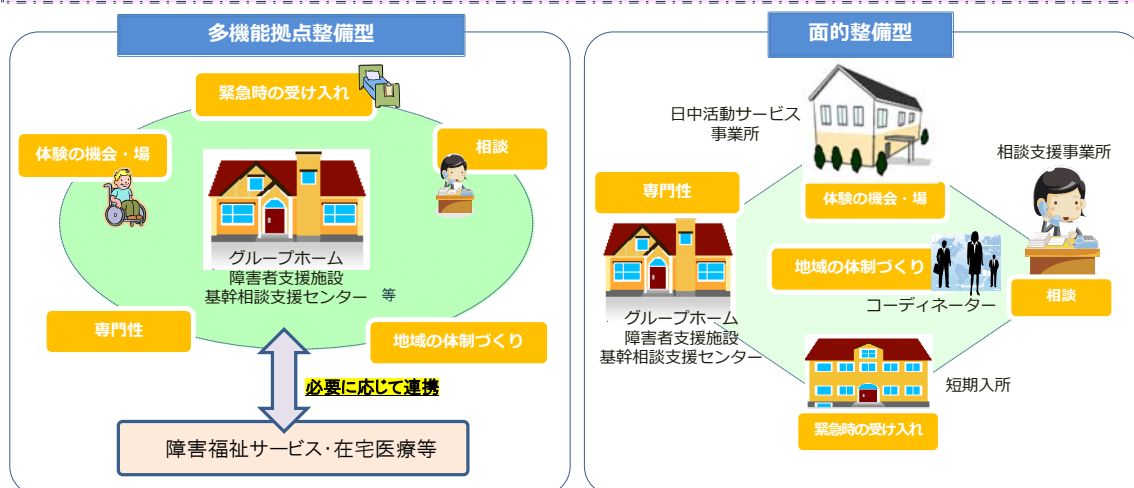
和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

#### 地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●**地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）** ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、**協議会等を活用**して検討。



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

# 地域生活支援拠点とは・・・

地域の障害者、障害児、その家族が安心して、地域での生活を継続できるように支えるための**仕組み**



重度者が引っ越したり、他市の事業所を使わざるを得ない現状を打破！！

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

## 必要な機能等

拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、GHや障害者支援施設等に付加した「多機能拠点整備型」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」等、地域の実情に応じた整備を行う。(例：「多機能拠点整備型」+「面的整備型」)

- ①相談
- ②緊急時の受け入れ・対応
- ③体験の機会・場
- ④専門的人材の確保・養成
- ⑤地域の体制づくり

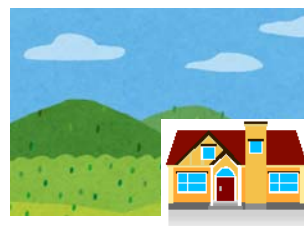
※ 地域の実情を踏まえ、必要な機能やその機能の内容の充足の程度については、市町村が判断する。

### そもそも、何故「地域生活支援拠点」が必要なのか？

24時間365日、安心できる場所で暮らしたい → 施設入所

- ・重度障害のある人
- ・行動障害のある人
- ・突発的な対応が必要な方

選択肢は、施設入所しかないのか？  
地域で暮らし続けるためには何が必要なのか？  
→・・・5つの機能が必要



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

## 地域の事業所のポジションは？

市が多機能拠点整備型の施設を建てたから、うちの事業所は関係ないよね(^^♪  
重度の方は大変そうだから拠点さんお願いしますね～！



本当にその対応で大丈夫でしょうか？

多機能拠点型であっても、地域の社会資源である障害福祉サービス事業所等は必要に応じて連携することとなっています。

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

なので、実際には  
多機能拠点型であっても、地域の障害福祉サービス事業所等と面的につながっているのです。  
つまり、必然的に  
「多機能拠点＋面的整備型」となるのではないのでしょうか？

面的整備型であっても、緊急時の受け入れを行う短期入所事業を持っている事業所等を中心に、面的整備を行うはずで、  
「中核的な事業所＋他の事業所」となり、

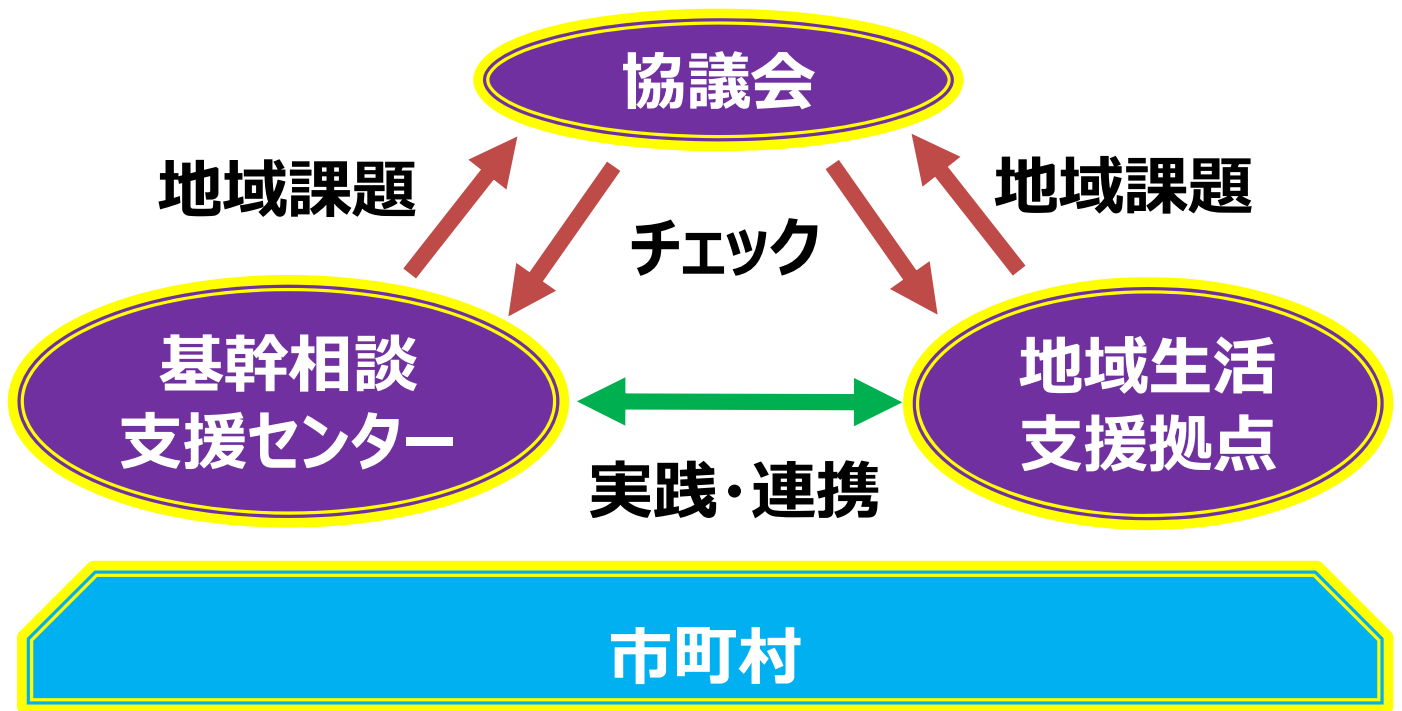
いずれにしても、地域内の事業所が「地域の障害者、障害児、その家族が安心して、地域での生活を継続できるように支えるための仕組み」を一緒につくっていくことが重要となると思います。

ONE TEAM



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

## 協議会・基幹・拠点の関係



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

## 協議会と事業所の関係

協議会の構成員は、市町村によっても異なるが

- ・有識者
  - ・当事者団体
  - ・事業所（相談系、児童系、介護系、就労系等）
  - ・社協
  - ・教育関係
  - ・基幹相談支援センター（事務局側の場合もあり）
- 等

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

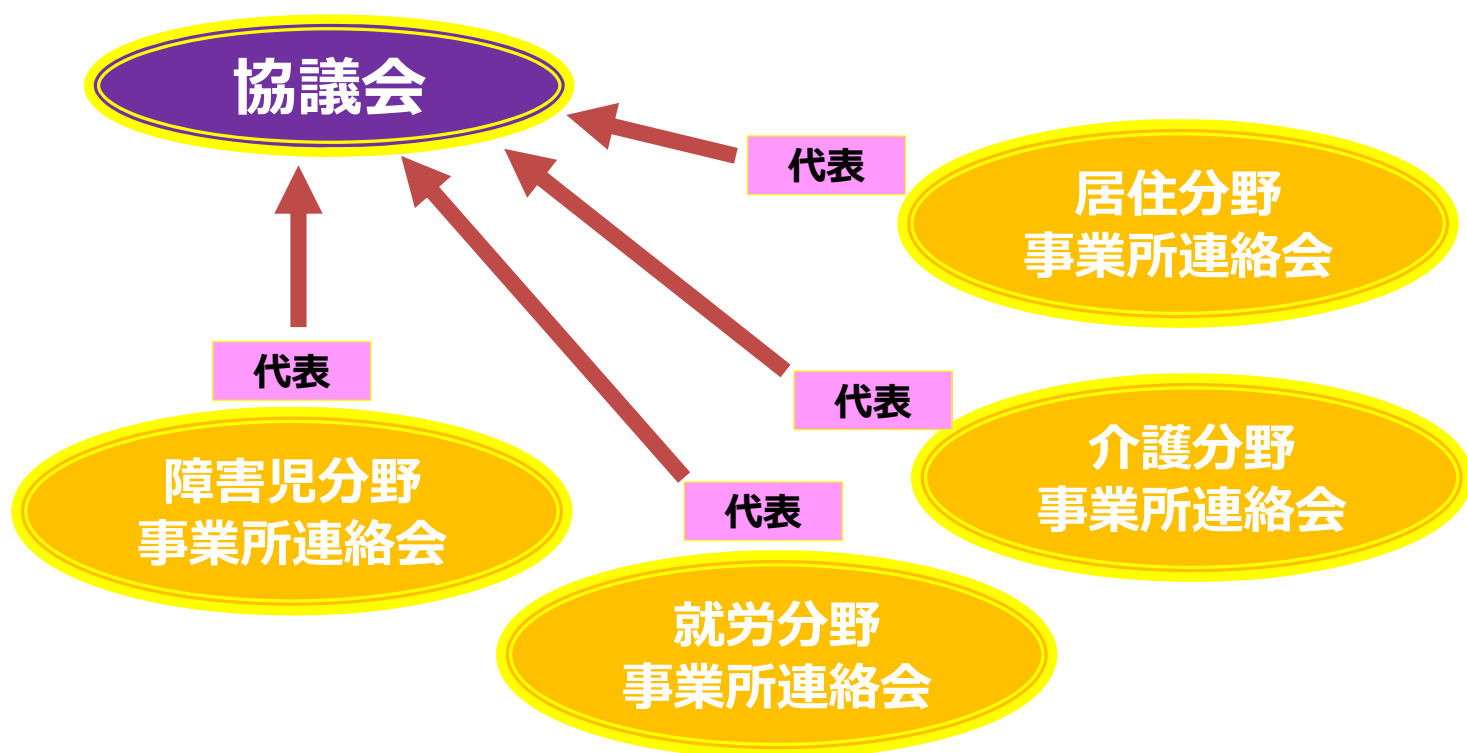
協議会では、地域課題を明らかにし、対応について協議する。

各分野の事業所が協議会に参加する際は、  
本来は各地域・各事業の**事業所連絡会等**を組織し、意見の集約や協議  
会での検討課題を持ち帰る等の対応が必要だが・・・

主に対象としている利用者の障害種別や障害程度等の違いにより、同種  
事業であっても、意見がまとまらない等の事情がある。

しかし、皆さん方は地域の社会資源そのものです。  
地域の障害児者のためにまとまっていたきたい。  
最初の組織作りは、行政のお力添えもお願いしたい。

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

協議会本会への参加は、  
事業所の管理者レベルが多く、サビ児管が直接参加する機会はないので  
はないか？

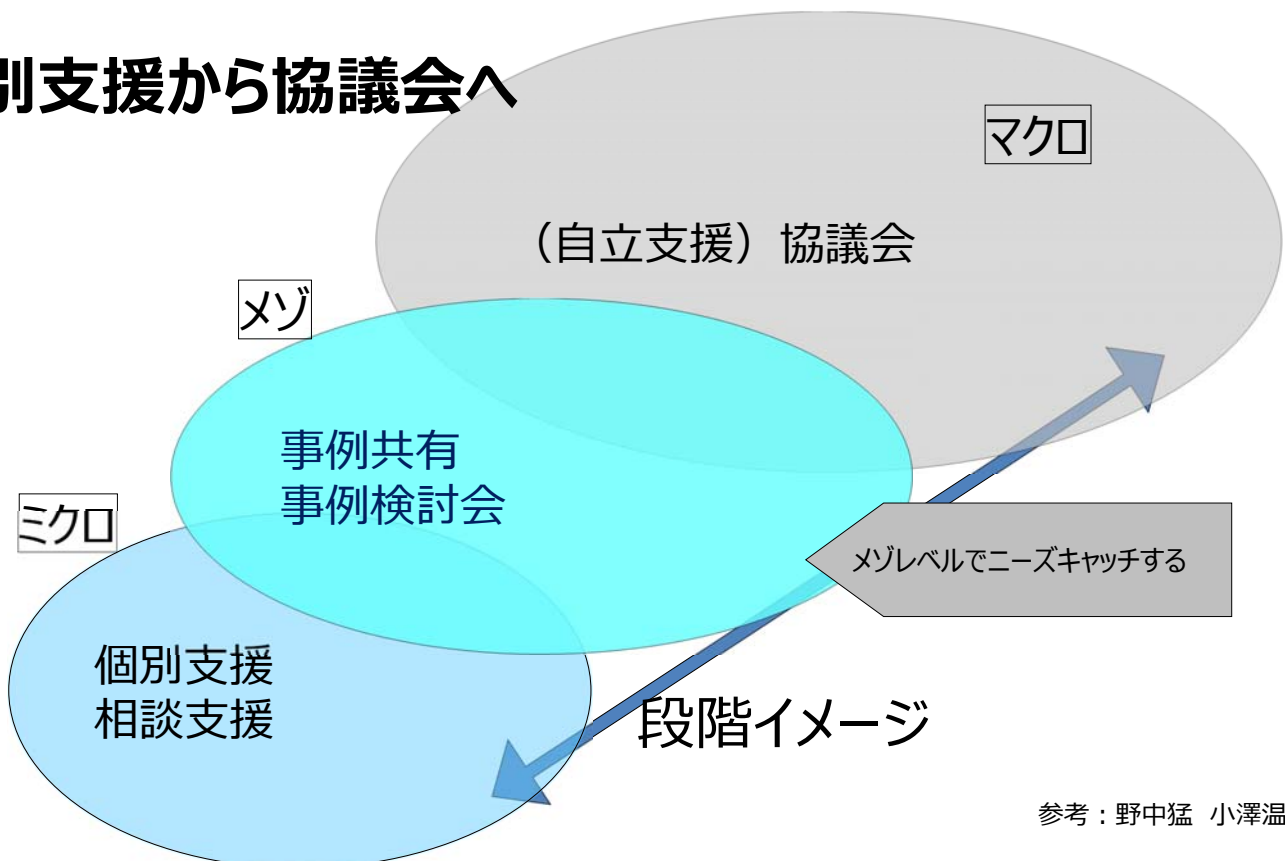
参加した管理者は、事業所連絡会等を通じて、他の事業所との情報共有  
はもちろん、事業所内のサビ児管へ伝達していただきたい。  
参加する管理者は、他事業所、サビ児管の意見も汲み上げて協議会に臨  
むべき。（**間接的な参加**）

本会ではなく、作業部会等の下部組織への参加はぜひサビ児管が**直接参  
加**する機会を。

**協議会への関わりを、直接・間接に意識して、地域における福祉の一翼を  
担っていただきたい。**

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

## 個別支援から協議会へ



参考：野中猛 小澤温

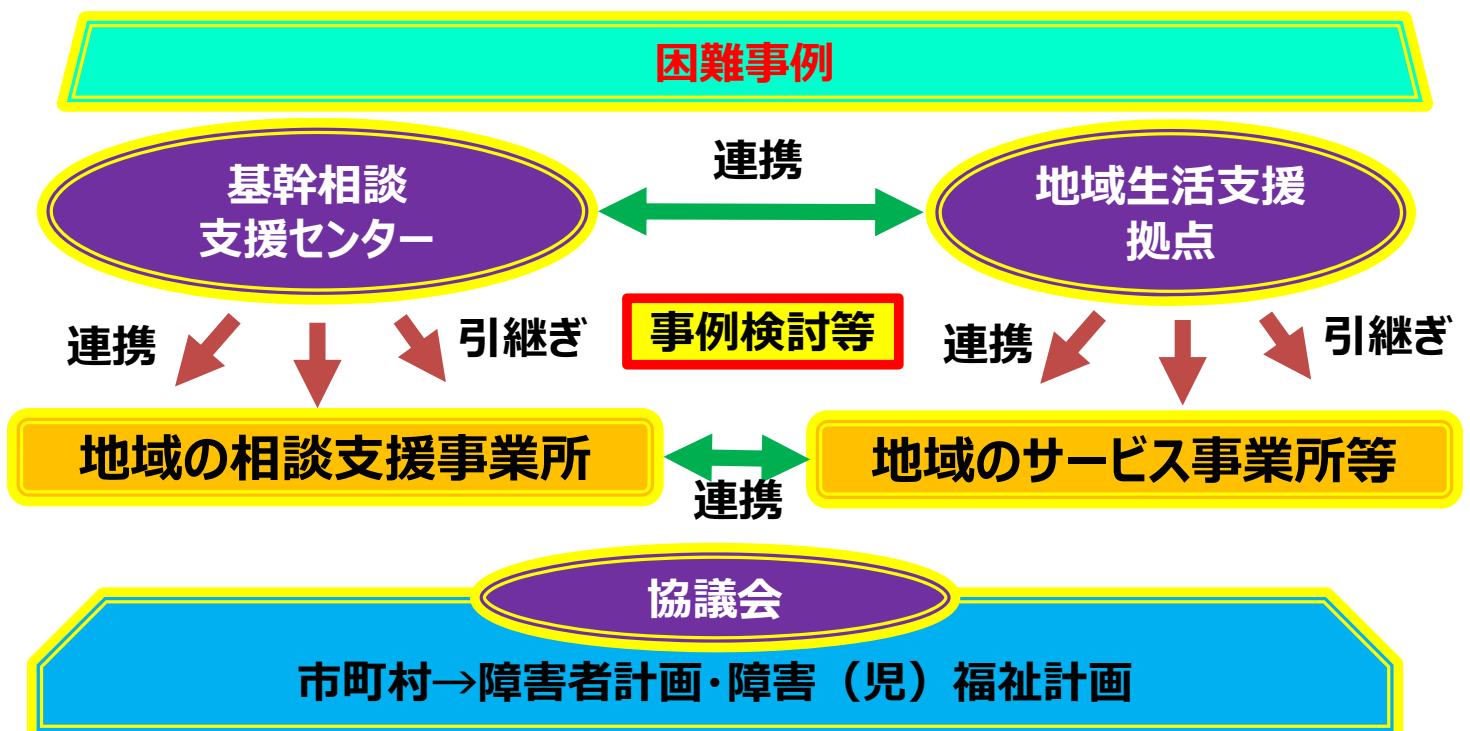
# 困難事例は基幹と拠点に集まる



困難事例こそ**連携**が必要  
「おまかせ」ではなく、自事業所でできることはないか？  
支援力を高めるチャンスととらえる！

和洋女子大学 高木 憲司氏 資料

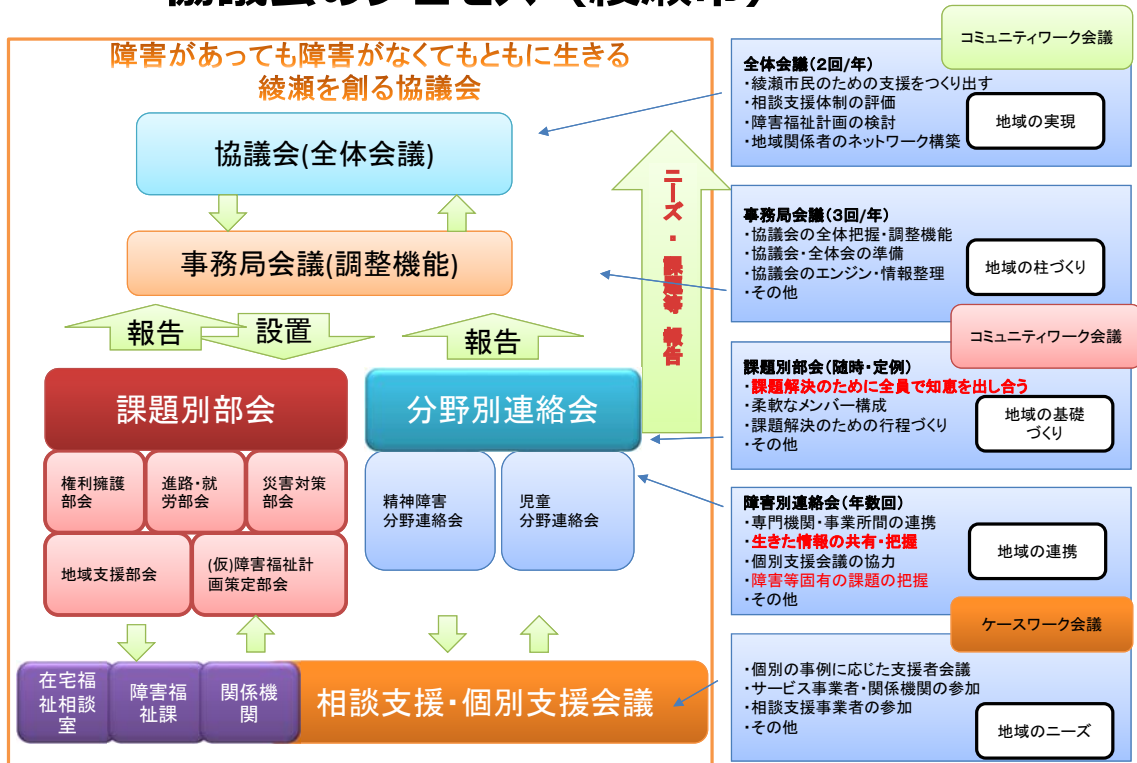
## 協議会・基幹・拠点・事業所の関係



和洋女子大学 高木 憲司氏 資料



# 協議会のプロセス（綾瀬市）



市町村  
協議会  
基幹相談支援センター  
地域生活支援拠点  
相談支援事業所  
サービス（支援）事業所

一丸となって、  
地域の障害児者  
を支える！

# 1人（1事業所）で抱え込まない仕組み作り

- ①地域の課題をみんなで共有  
社会資源はサービスだけじゃない。地域の資源を見直そう！
- ②困ったら個別支援会議  
困ったと思ったら、関係するところが集まって話し合おう！
- ③研修会  
分からないことを一緒に学ぼう！

地域の協議会の中に、サビ管・児発管が集まって話し合える「サビ管・児発管部会」があればいいですね。

地域の仲間を知ることで、気軽に相談できる関係が築ける。連携ができる。

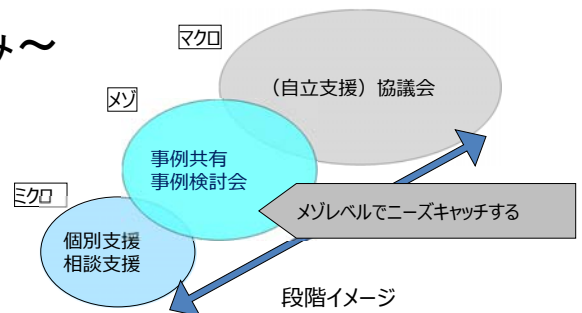


和洋女子大学 高木 憲司氏 資料を一部使用

## 秋田県内の協議会について

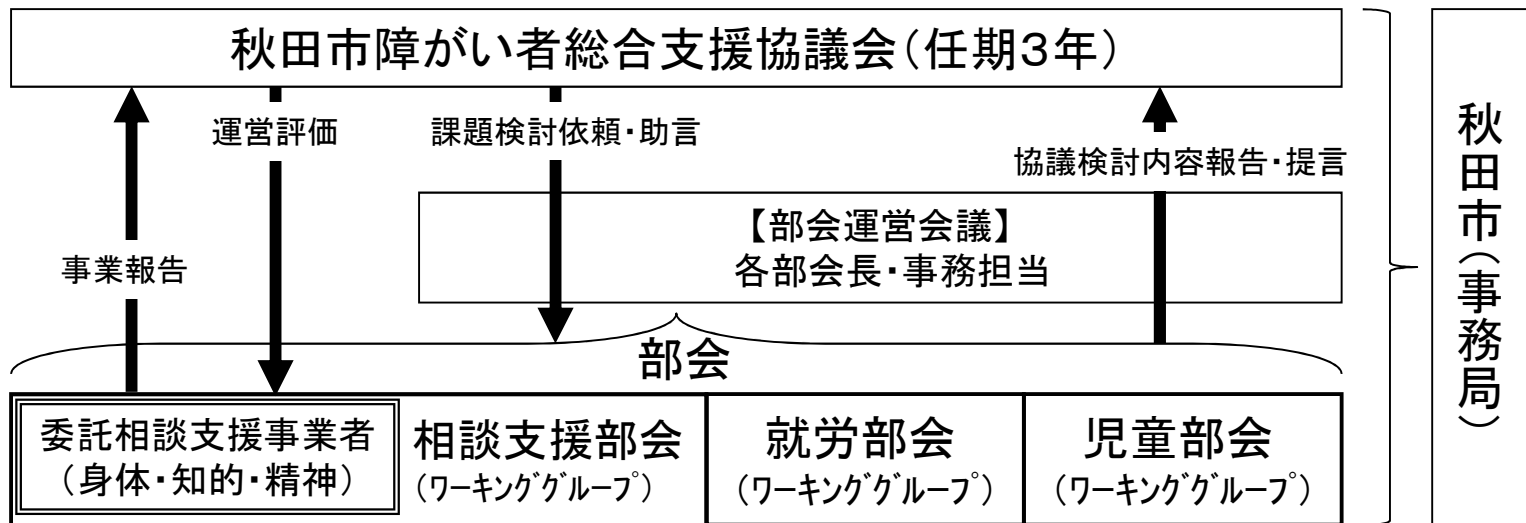
～【例】秋田市と由利本荘市の協議会の仕組み～

- ①組織図は？
- ②協議内容は？
- ③参加しているメンバーは？
- ④部会の仕組みは？



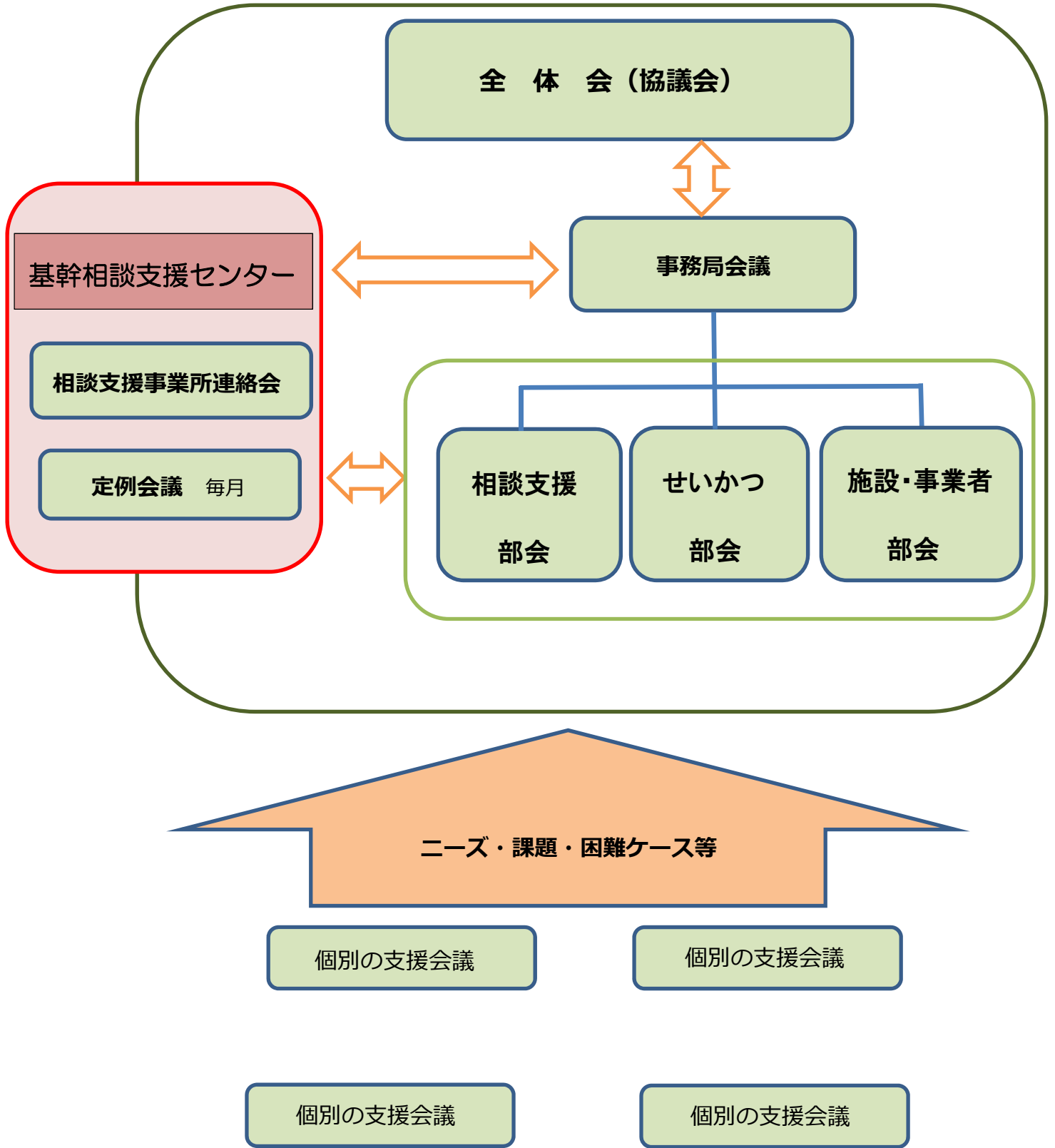
自事業所がある市町村協議会の実情を確認してみてください。

## 協議会と各部会との関係図



秋田市ホームページより

# 【由利本荘市障がい者支援協議会】

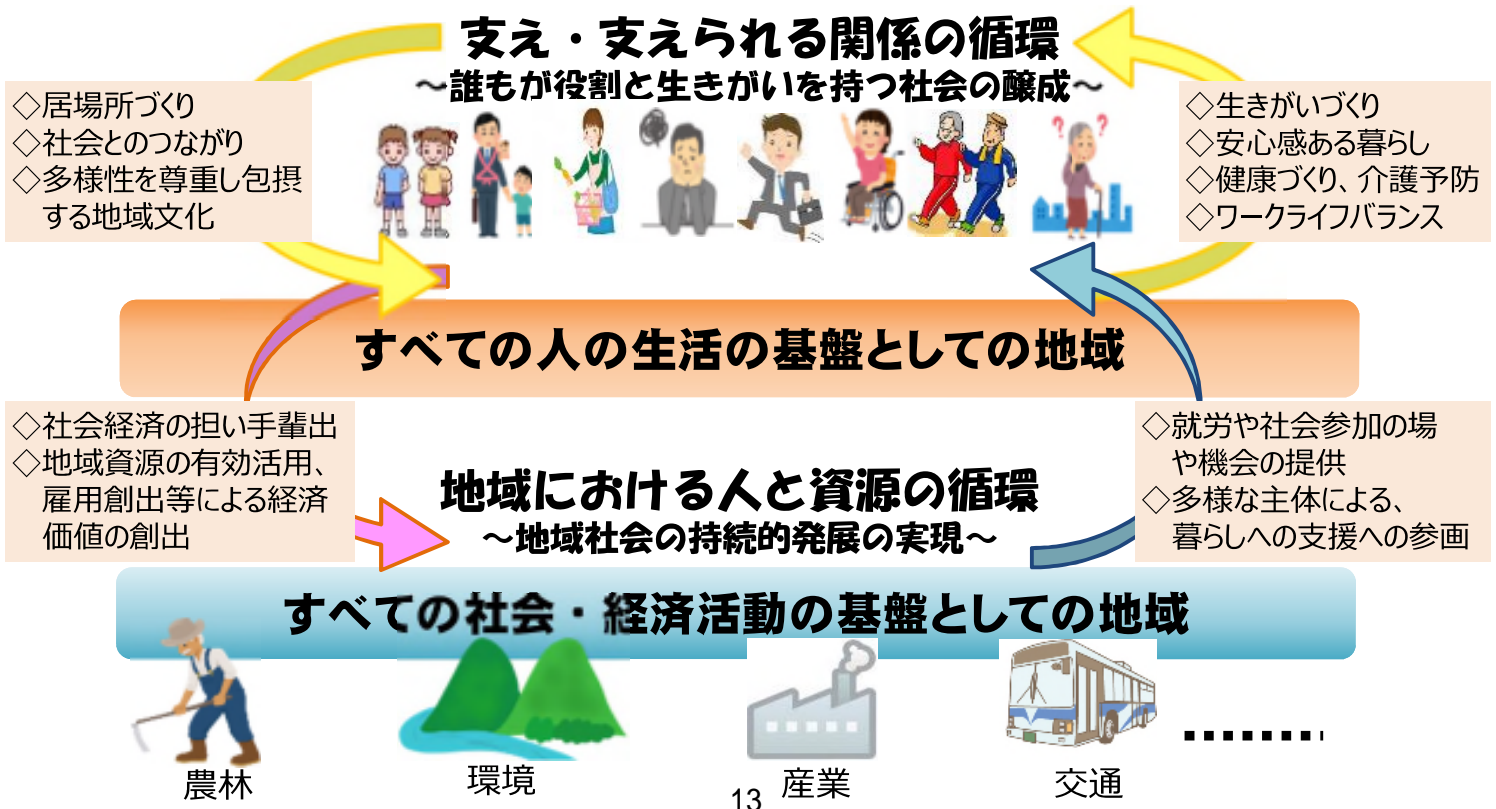


# 重層的支援体制整備事業について — 地域共生社会の実現に向けて —

この資料は、令和2年度相談支援従事者指導者養成研修 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 包括的支援体制整備推進官 鍋木奈津子氏 一部資料を使用しています。

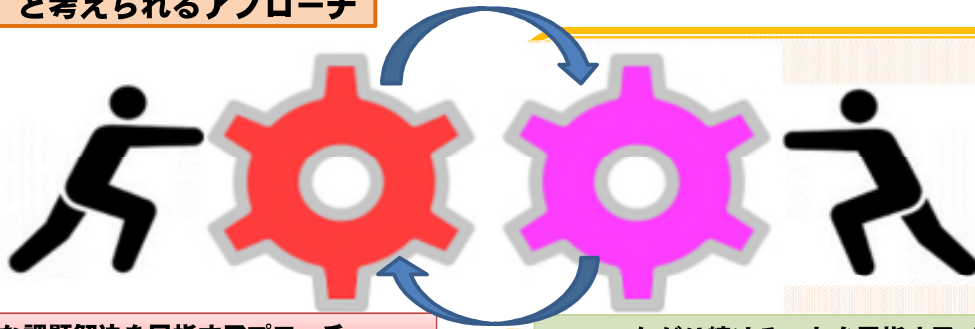
## 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



## 対人支援において今後求められるアプローチ

### 支援の“両輪”と考えられるアプローチ



#### 具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

#### つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

#### 共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

## 伴走型支援と地域住民の気にかける関係性によるセーフティネットの構築

### 伴走型支援

- 一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め(エンパワーメント)、自律的な生を支える支援  
(※)自律・・・個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること
- 「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



### 地域住民の気にかける関係性

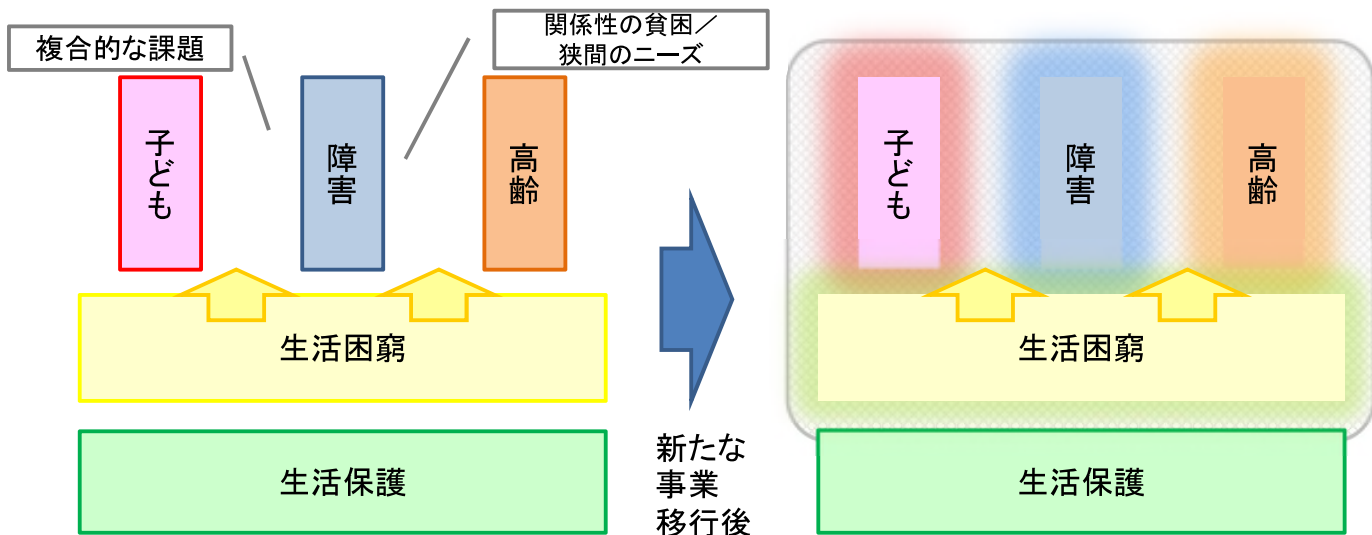
- 一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。
- 地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気にかける関係性が生じ広がっている事例が見られる。

### セーフティネットの構築に当たっての視点

- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
  - 一地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
  - 一専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。

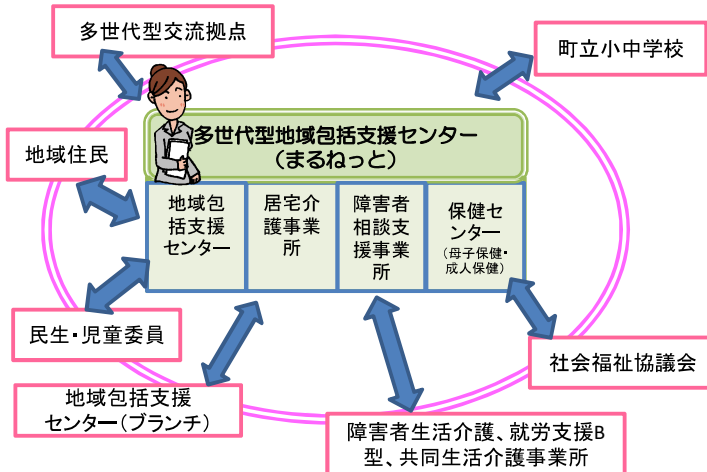
# 重層的支援体制整備事業の各分野の支援に対する意義

- 市町村全体の支援関係機関で「断らない包括的な伴走体制」を構築できるようにする。  
※新しい「窓口」をつくるものではない
  - すべての住民を対象に
  - 既存の支援関係機関を活かしてつくる
  - 継続的な伴走支援に必要な「協働の中核」「アウトリーチ支援」「参加支援」の機能を強化
- これまでも各分野ごとに包括的かつ継続的な支援を指向してきたところであるが、複合化・複雑化した課題を抱える方に寄り添うためには、今一度地域共生の理念を共有し、支援関係機関の連携に基づく市町村全体の伴走支援体制を構築する必要がある。
- また支援関係機関全体で包括的な支援に取り組むことで、多様な分野と連携したソーシャル・ワーク・仕組みづくりを一層充実させることができる。



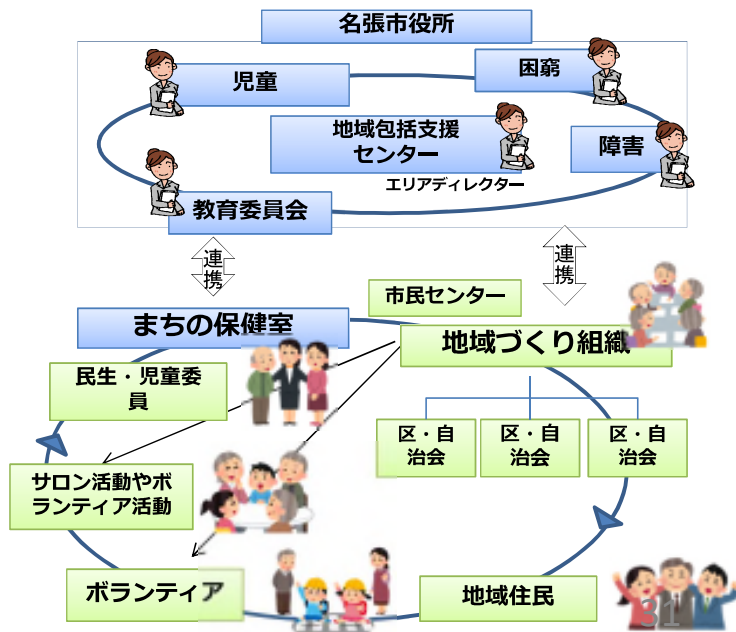
## 秋田県小坂町の例（総合相談窓口を設置）

- 地域包括支援センター（介護）をベースとして、障害、母子保健・成人保健の機能を統合し、多世代型地域包括支援センター（「まるねっと」）を設置し、住民からの様々な相談にワンストップで対応する体制を整備。
- 地域包括支援センターのランチ、多世代交流拠点、社会福祉協議会等に相談員を配置し、町内の様々な場所で相談を受け付け、「まるねっと」が集約して対応。

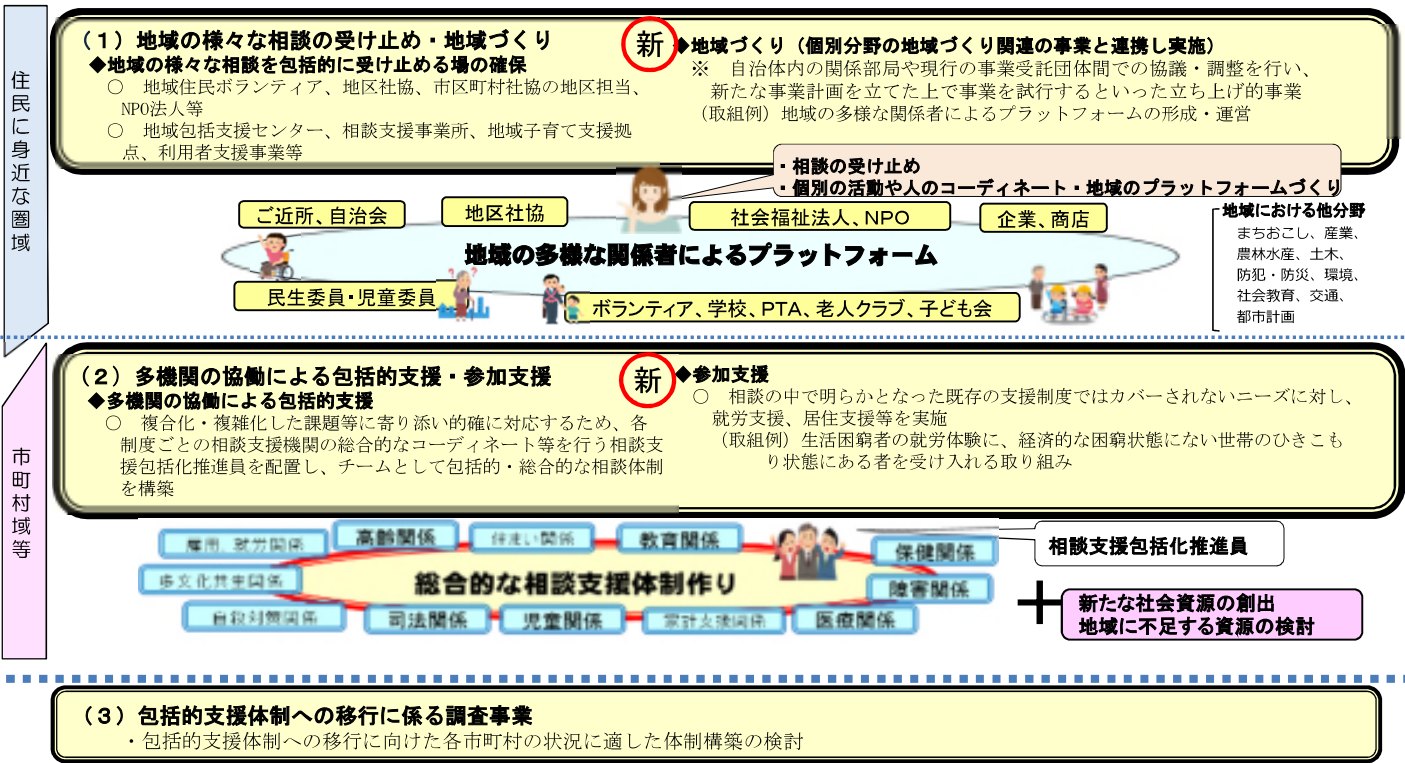


## 三重県名張市の例（複数の連携担当職員を配置）

- 複雑・複合化した事例に対応する連携担当職員（「エリアディレクター」）を複数部署（※）に配置し、多機関協働の取組を進めることで、エリアネットワークを強化し、地域の課題解決能力を向上。  
※地域包括支援センター、生活困窮、児童、障害、教育委員会
- 「地域づくり組織」を基盤として、地域における支えあい活動など地域の自主的な活動を推進



相談支援(地域の様々な相談を包括的に受け止める場の確保・多機関の協働による包括的支援)、参加支援、地域づくりに向けた支援の3つの機能を一体的に実施



## モデル事業の効果 -1

- 各市町村から様々な**モデル事業の効果**が挙げられている(平成28年から)
- 各分野が連携して取り組む重層的支援体制整備事業を実施する際も、同様の効果が期待できるものと考えられる。

### ➤ 職員の意識変化が生じた・意識が高まった

- ・相談がないケースに対してアウトリーチや自立相談支援の周知等支援者側からの働きかけが必要との認識
- ・「対応する制度がないから対応しない」ではなく、まずは受け止め・関わりをつくること重要という姿勢に変わった
- ・**世帯全体の課題を捉えようとする視点に変わった**
- ・**町全体の課題として考え、課題解決に向き合うようになった**
- ・多機関で検討しようという意識に変わった
- ・**多職種で解決することを考えるようになった**
- ・各課の事業が見える化され、後方支援を行う意識ができた
- ・**縦割り意識が少なくなった**

### ➤ 相談件数・支援件数の増加

- ・窓口を設置することにより、相談があがってくるようになった

### ➤ 世帯として課題を抱えているケースの顕在化

- ・分野ごとの業務紹介・事例検討の実施により複合的な課題を抱える世帯の存在・実態がわかるようになった

### ➤ 連携会議が設置・開催された

- ・複合的な課題を有するケースに対する支援会議が開催されるようになった
- ・定期的な情報交換会を開催
- ・地域共生ケース会議を設置し、ケースのまとめ役を置く形とした



## モデル事業の効果 -2

### > 分野（部署、専門性）を超えた連携ができるようになった

- ・教育と福祉の連携により課題を共有できた
- ・エリアディレクター会議を中心に、教育委員会と福祉部の情報共有が進んだ
- ・（分野を超えた）担当者同士のつながりができた
- ・社協が中心となることで縦割りの弊害がなく、途切れない支援体制が構築できた
- ・既存の相談機関が把握していた複合問題ケースについてのつながりが増えた
- ・相談支援機関からの相談・照会が増えた
- ・個別ケース会議の開催・参加への協力が得られやすくなった
- ・在宅福祉系連携会議により連携が活性化し、情報共有が進んだ
- ・関係機関の役割分担が明らかになった
- ・研修（会）の開催につながった
- ・支援困難事例を適切な支援につなげることができた
- ・課題解決の方向性が確認できた、SVの助言により支援が円滑に進んだ
- ・企業・団体等とともに職業体験ができる場「こえる場！」の開拓をはじめた

### > 副次的な効果

- ・職場の雰囲気よくなった
- ・他分野の政策（公共交通、住宅等）に福祉部門の意見が求められるようになった
- ・地域の互助組織ができた／交流が増えた
  - \* 地域の住民同士の互助組織「おすそわけ隊」が発足した
  - \* 防災となり組や集落活動センター・あったかふれあいセンター等の地域の拠点施設やその職員との交流が増えた

### ※ モデル事業の効果とともに、課題として挙げられてもの

- ・会議が増加した
- ・対応が進むまで、担当課が抱える案件が増えてしまう
- ・解決に至らず、見守り継続等の対応となる案件が増えてしまう／どこまで関わるべきかがわからない

## モデル事業の効果 -3

### ● モデル事業の実施によって対応できるようになったケースとして挙げられた具体例（一例）

- ・手帳を有していない精神障がい者などがある世帯で家族の支援が得られないケース
- ・8050問題
- ・ひきこもり状態にある方・社会的孤立のケース
- ・相談がないケースに対してアウトリーチや自立相談支援の周知等支援者側からの働きかけができた
- ・本人の同意がなかなかとれないケース、SOSの発信がないケース
- ・認知症初期の方々
- ・認知症本人ミーティングを立ち上げ、本人の声を聞ける場をつくったことで柔軟性が増した
- ・離婚、DV等含む家庭内不和に関する相談
- ・ごみ屋敷の相談
- ・アルコール問題を有しているケース
- ・親亡き後の障害者ケース

秋田県湯沢市

基本データ

人口: 44,963人  
 世帯数 17,864世帯  
 高齢化率 38.12%  
 面積: 790km<sup>2</sup>  
 小学校区: 11  
 中学校区: 6

平成31年4月1日時点



地図データ: Google

課題

- 複数の生活課題に気づいていても、整理してまとめる機能が無い。
- 各分野の支援員が、各機関と連携できていると認識しているが、実際には各々が単独で係わり解決できないまま抱え込まれている。
- 市役所内の各課で問題を把握しているが、そこで抱え込まれている。

実施内容

- 今まで連携がとれていなかった関係者との協議を可能とするために、複雑なケースの相談を連携担当職員につなぐ体制を整備。
- 連携担当職員が相談支援包括化推進会議を開催し、アセスメントの整理の仕方、ケースのストーリー性、キーパーソンを決めることの重要性について具体的にスーパーバイズを実施。会議参加者に、支援方針の共有化が図られ、研修効果が発揮。
- 地域福祉推進庁内会議を設置し、「つなぎシート」を活用し、各課で把握している問題を連携担当職員につなげる体制を検討。

効果

- 庁内関係者や地域関係者が参加して事例を検討する相談支援包括化推進会議を連携担当職員が中心となって運営することにより、支援調整や事例検討を行う役割を担うことで、会議を通じて研修の機会が生まれ人材育成の機会となった。
- また、連携担当職員を設置したことにより、各種制度の範囲を超えた相談支援の文化が醸成され、他職種連携、多機関連携が可能となり、地域生活課題を解決する体制の円滑化が図られた。

最後に ～地域共生社会の実現に向けて

- 令和3年4月から施行される重層的支援体制整備事業の**実施自治体数**は、今後、**徐々に増加**していく見込み。
  - 御参加の方々の中には、少し遠い存在かもしれない。
  - 事業は「**地域共生社会の実現**」に向けたツールの一つ。
- 他方で、生きにくさやリスクの複雑化・複合化が顕在化。
  - 「**人と人がつながり続ける『地域共生社会』**」の実現こそが重要。
- 社会には様々な生きにくさを抱えた人がいるという事実を知り、心にとどめ、思いをはせ、その一人ひとりに想像力を持ち、何ができるかを考えることが大事。
- 近い将来、「**人と人がつながり続ける『地域共生社会』**」が日常になっていることを祈って。